

島原地域広域市町村圏組合 人事行政の運営等の状況

島原地域広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成18年条例第2号)第6条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の給与の状況 (令和8年度当初予算)

区 分	給 料	期末勤勉手当	その他の職員手当	合 計	職員1人当たり	職員数(予算)
	千円	千円	千円	千円	千円	人
一般行政職	155,153	64,087	33,232	252,472	6,158	41
消防職	586,978	243,185	248,906	1,079,069	7,341	147
合計	742,131	307,272	282,138	1,331,541	7,083	188
	55.73%	23.08%	21.19%	100.0%		

2 職員の平均給料月額 (令和8年4月1日現在)

一般行政職		消防職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
円 310,300	37歳4ヶ月	円 332,000	37歳1ヶ月

3 職員の初任給の状況 (令和8年4月1日現在)

一般行政職

学 歴	島原地域広域市町村圏組合		国	
	決定初任給	採用2年経過後 給料月額	決定初任給	採用2年経過後 給料月額
大卒	円 (1級21号給) 225,600	円 (1級29号給) 237,600	円 (1級25号給) 232,000	円 (1級33号給) 242,000
短大卒	(1級15号給) 216,500	(1級23号給) 228,800	(1級15号給) 216,500	(1級23号給) 228,800
高卒	(1級5号給) 200,300	(1級13号給) 213,100	(1級5号給) 200,300	(1級13号給) 213,100

※大卒及び高卒ともに採用試験の学歴条件は高卒程度

消防職

学 歴	島原地域広域市町村圏組合		国	
	決定初任給	採用2年経過後 給料月額	決定初任給	採用2年経過後 給料月額
大卒	円 (1級17号給) 259,600	円 (1級25号給) 271,600	円 (2級13号給) 269,200	円 (2級21号給) 279,900
高卒	(1級1号給) 225,600	(1級9号給) 244,300	(1級3号給) 230,400	(1級14号給) 248,500

4 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (令和8年4月1日現在)

一般行政職			消防職		
経験年数	学 歴	給料月額(円)	経験年数	学 歴	給料月額(円)
経験10年	大学卒	293,200	経験10年	大学卒	301,900
	高校卒	258,100		高校卒	293,500
経験15年	大学卒	316,700	経験15年	大学卒	321,000
	高校卒	297,900		高校卒	307,200
経験20年	大学卒	370,700	経験20年	大学卒	371,100
	高校卒	321,900		高校卒	325,100

5 職員数の状況 (令和8年4月1日現在)

一般行政職

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比
1級	事務員、技術員	10	25.0%
2級	主事、技師	7	17.5%
3級	主査	6	15.0%
4級	係長、主任	8	20.0%
5級	課長補佐	5	12.5%
6級	事務局長、課長、参事	4	10.0%
計		40	100.0%

消防職

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比
1級	消防士	16	11.0%
2級	消防副士長、消防士	25	17.1%
3級	消防士長、消防副士長	31	21.2%
4級	消防司令補、消防士長、消防副士長	57	39.0%
5級	消防司令、消防司令補	14	9.6%
6級	消防司令長、消防司令	2	1.4%
7級	消防監、消防司令長	1	0.7%
計		146	100.0%

6 特別職の給料の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	管理者	副管理者
給料(年額)	円 62,000	円 59,000

7 職員手当の状況

(1) 期末勤勉手当 (令和8年4月1日現在)

区 分	期末手当	勤勉手当	計
	月分	月分	月分
6月期	1.2625	1.0625	2.325
12月期	1.2625	1.0625	2.325
計	2.525	2.125	4.65

※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(2) 時間外勤務手当 (令和7年度の決算)

内 容	支給総額	1人当(年間)	支給職員数
・正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。	千円	千円	人
一般行政職	2,361	81	29
消防職	19,114	141	136
計	21,475	130	165

(3) 特殊勤務手当 (令和7年度の決算)

内 容	支給総額	1人当(年間)	支給職員数
・消防夜間通信業務従事者手当 一夜につき 520円	千円	千円	人
・はしご車隊員手当 一当務につき 320円	1,494	35	43
計	29	1	25
	1,523	34	45

(4)退職手当 (令和8年4月1日現在)

区 分	自己都合退職	定年退職
	月分	月分
最高限度額	47.709	47.709
勤続20年	19.669	24.586
勤続25年	28.039	33.270
勤続35年	39.757	47.709
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	
		千円
1人当たり平均支給額(令和6年度実績)	2,695	

※月分は、小数点以下3桁まで表示

(5)主な職員手当の概要 (令和8年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	・子 13,000円/月 ・父母等 6,500円/月 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合、加算額 5,000円
住居手当	借家(月額16,000円を超える家賃) 家賃の額に応じて(限度額 28,000円/月)
通勤手当	1 交通機関等利用 限度額150,000円 2 自家用車等利用 片道2km以上の通勤距離に応じて、 2,000円/月～66,400円/月 3 駐車場代 限度額5,000円 駐車料に相当する額を支給。
管理職手当	・参事(分署長)級以上の職員に支給。
夜勤手当	・深夜(22時～翌朝5時)に正規の 勤務時間が割振られた職員に支給。
休日給	・祝日及び年末年始の休日において 勤務した職員に支給。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和7年度	令和8年度		
一般行政部門	人	人	人	
総務	11	11	0	
衛生	1	1	0	
消防	147	146	△ 1	途中退職による減
計	159	158	△ 1	
公営企業等会計				
介護保険	28	28	0	
合計	187	186	△ 1	

9 職員の勤務時間等の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
日勤者	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00
消防隔勤者	15時間30分	8:30	翌日8:30	12:00～13:00 17:15～18:15 22時00分～翌日6時30分 の間に6時間30分
消防本部 指令課職員	15時間30分	8:30	翌日8:30	11時～14時の間に60分 17時15分～翌日8時30分 の間に7時間30分

10 職員の分限及び懲戒処分状況 (令和7年度)

処分内容		処分者(人)	処 分 事 由
分 限	免 職	0	
	降 任	0	
	休 職	1	心身の故障
	降 給	0	
懲 戒	免 職	0	
	停 職	0	
	減 給	0	
	戒 告	1	監督責任

11 サービスの状況 (令和7年度)

令和7年度においては、次に掲げる通知等により、職員のサービス規律の確保に努めました。

令和7年 6月26日	職員のサービス規律の確保と綱紀粛正について
令和7年 12月 5日	職員の年末年始における綱紀粛正について

12 職員の福祉の状況及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

区 分	実施主体	内 容
共済制度	長崎県市町村 職員共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。民間事業者に例えると、健康保険、厚生年金などに相当します。
公務災害補償	地方公務員災 害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づき補償するものです。
福利厚生	本組合	健康診断を実施するとともに、ストレスチェックなどの福利厚生事業を実施しています。

(2) 職員の公務災害発生状況 (令和7年度)

区 分	発生件数
事務局職員	0
消防職員	1

(3) 職員の利益保護の状況 (令和7年度)

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
職員への不利益処分に対する不服申し立て	0

13 研修の状況 (令和7年度)

研修名等	人数
市町村アカデミー	2
階層別研修(長崎県市町職員研修センター)	23
専門研修(長崎県市町職員研修センター)	11
eラーニング(長崎県市町職員研修センター)	8
介護保険関係	99
消防関係	25
合計	168

※人数は研修を受けた延べ人数

14 人事評価の実施状況

平成28年度から職員の能力および業績を反映した上で行われる人事評価制度を導入している。